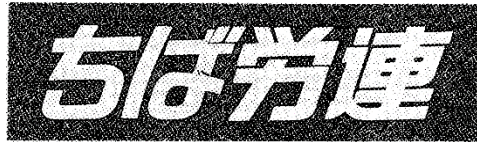


明乳争議団旗開き

日時：2月10日(土)18時～
場所：東京労働会館ラバスホール



ホームページ <http://chibarouren.org/> メール chibarouren@axel.ocn.ne.jp

第386号

2024年

1月21日

発行
千葉県労働組合連合会
〒260-0854 千葉市中央区長洲1-10-8
自治体福祉センター3F
電話 043 (225) 5576
FAX 043 (221) 0138
発行人 寺田勝弘 定価20円

第 386 号 URL 版 2024 年 1 月 31 日

発行 千葉県労働組合連合会

〒260-0854 千葉市中央区長洲 1-10-8 自治体福祉センター

電話 043 (225) 5576 FAX 043 (221) 0138

発行人 寺田 勝弘 定価 20 円

【1面】

24春闘・確実に1500円以上の賃上げを! 最賃を労働者全体に反映させよう

年が明け、いよいよ 24 国民春闘が始まります。長引く物価高騰は多くの国民に影響を与え、弱い立場に置かれる人は困難な生活を強いられています。岸田政権は国民の生活を蔑(ないがし)ろにして、戦争する国づくりのため、防衛予算をつぎ込んでいます。物価高騰を上回る大幅賃上げの獲得と、憲法を守りいかす世論を広めることこそが、24 春闘の最大の争点です。



新春宣伝のアピール行動をする全教の浅野書記長
=1・5千葉駅前

そ高め、春闘を大いに盛り上げましょう。

災害に強い街づくり

お正月に能登半島で大震災がありました。大災害は日本列島どこでも起こりうる可能性があります。現在、死者 232 人や安否不明者 21 人、避難所生活を 1 万五千人以上がされています(2024・1・18 現在)。避難所では感染症も蔓延しやすく、震災関連死も出ています。災害が起きてもち早く住民の生活を復興させられる自治体作りは大切です。千葉県でも大型台風などの被害が起きています。千葉県民の要求の第 1 位は災害に強い県づくりをしてほしいということです。水害等が起きることに対応す

労働者全体の賃上げ求む

24 春闘は物価高騰を上回る労働者の大幅賃上げを勝ち取れるのみに尽きます。物価上昇により、私達の生活は苦しさを増しています。労働者の賃金は上がっていません。最低賃金も年々少しずつは上がっていますが、そのことに連動した私たち労働者の賃上げは実現されていません。最低賃金の近辺で働く労働者は年々、増える一方です。労働者賃金の最低基準が引き上がったのであれば、それに連動して労働者全体の賃上げも、本来行われるべきではないでしょうか。

労働組合として 1500 円以上目指すとともに少なくとも最低賃金がひき上がった分の賃上げは春闘で勝ち取る。労働組合にしていない人を組合に誘い、労働組合として要求実現させようと呼びかけ、労働者の団結を今こ

る職員、公務員の人員増が大事です。

新春宣伝行動を実施

千葉労連は年明けの 1 月 5 日に千葉駅前で、12 日に海浜幕張駅前それぞれ宣伝行動を行いました。

最初に矢澤事務局長が「物価高の中、岸田政権は戦争する国づくりを進め、増税をしながら大軍拡をしようとしている。この動きを止めるため労働者で団結したかおう」と訴えました。

その後、各団体の代表者が発言し、職場の状況報告や今春闘に向けての決意を訴えました。2 つの宣伝行動では、チラシとティッシュを 700 枚配布。合わせて、能登半島大地震の支援募金も訴え、多くの募金が寄せられました。



賃上げ求め新春宣伝
= 1・12 海浜幕張駅前

千葉労連寺田議長挨拶

悪政を大転換し生活要求実現

千葉労連の寺田勝弘議長は、お正月に起きた能登半島地震の死者の追悼、一刻も早い被災者の救助を強く政府に求めていると述べた後、年頭のあいさつをしました。

世界ではロシアのウクライナ侵攻など平和から遠のいている国際情勢に政府として安全を守ることや、自民党派閥のパーティー券収入の未記載と裏金づくりで、政界に大激震が続き、不透明なまま 2024 年の幕開けとなりました。岸田首相は、年頭会見で「政治刷新本部」を設置すると表明しました。

しかし、その前に誰がどれだけの金を受け取り、何に使ったのかという点を徹底解明することが重要です。内閣に支持率は軒並み 10% 台まで落ち、国民より大企業の利益を優先し、小手先の対策だけで経済や暮らしの根本問題に手をつけない経済無策と、5 年間で 43 兆円もの大軍拡を進める一方、オスプレイ墜落事故では飛行停止すら求めない米国いいなりの自民党政治にあります。90 年代以降続けられてきた、労働法制の規制緩和、消費税増税、社会保障削減。そして、敵基地攻撃能力の保有と大軍拡と大増税。インボイス増税、原発再稼働の動きなどの悪政を今こそ大転換することが求められています。そのためにも、市民と野党が一つにまとまり、共闘の力で自民党政治は一刻も早く終わらせなくてはなりません。

23 春闘を通じて、労働運動のマスコミの取り上げ方や世論は明らかに変化しています。労働組合への期待感が確かな追い風となっています。

24 春闘では、日本社会における差別の一扫も大きな課題です。性的マイノリティ、高齢者、社会的弱者など社会的弱者の意見を聞き、組合員一人ひとりの要求を練り上げ、ストライキを背景とした交渉を進めていき、最低賃金 1500 円以上、10% 以上の賃上げを何としても実現するために、職場、地域



新春の挨拶をする寺田議長

において要求で団結し、たたかう労働組合としての力を発揮する一年にしていきましょう」と締めくくりました。

波濤

先日、単組の執行委員会でストライキの学習をした。月刊全労連 2023 年 8 月号掲載のストライキを通して感じた手記を読んだ。書き手は 20 代の労組役員だ。今の仕事に誇りを持ち、地域住民の暮らしを支えるこの仕事が好きだからこそ、労働条件の改善のために行動したストライキ参加に抵抗は無かった、という。若手の労組役員が、仕事に誇りや愛着を持ち、ストライキに臨んでいる姿勢に深い感銘を受けた▼ストライキ実現には、要求を掲げる強い意思を各々の組合員が持つことが大前提だ。手記から要求背景には『仕事への誇りと愛』が必要だと学んだ。これを原動力とし、ストライキが実行できる組織は未来を見つめている。



呼び方の世代差

【2面】

10%以上の大幅賃上げを

1・6 評議員会&旗開き



24 春闘方針を熱心に聞く組合員

千葉労連は 1 月 6 日、自治体福祉センター 4 階で第 79 回評議員会を開催しました。評議員、常任幹事、事務局ほか 53 人が参加しました。評議員会議長に自治労連・黒濱評議委員が選出され、寺田千葉労連議長あいさつの後、矢澤事務局長が千葉県 24 国民春闘方針案を提案し、日暮事務局次長が、23 年度第 1 三半期中間決算を報告しました。

質疑・討論では、千葉土建・海老原氏から建設労働者賃上げ環境整備、福祉保育・鈴木氏から配置基準の引き上げを、千葉県医労連勤医労・高橋氏から秋闘ストライキの成果、年金者組合・岩崎氏から 2 ヶ月 157 人拡大のたゆみない組合拡大を、JMI TU・澤本氏から各支部の要求実現の報告、全教千

葉・浅野氏から教員未配置問題と賃上げを、私教連・君塚氏から教員不足と鎌形学園東京学館解雇撤回支援、千葉労連ユニオン・小林氏から 24 年問題働き方改革取組の遅れ、松戸労連の掃部関氏から待機児童 0 自治体の学童保育所内が過密の問題、全労連全国一般・本多氏から上下水道事業の民間委託問題、以上の 10 人が賛成・補強意見を積極的に出しました。

矢澤事務局長が、新自由主義が人手不足と低賃金を招いている。人手不足と賃上げにこだわる春闘にしたい。合わせて能登地震の募金を訴え、24 春闘が満場一致で議案採択され、加藤副議長のガンバロ

一三唱で散会となりました。

評議員会後、4 年ぶりとなる旗開きが京成ホテルミラマーレで行われ、千葉交響楽団の新春を彩る華やかな演奏の後、90 人の参加で執り行われました。



組合拡大とともに共済も 広げよう

働く者の千葉地方共済会第28回定期総会

家計の助けに共済を

12 月 15 日、自治体福祉センター 4 階で、第 28 回働く者の千葉地方共済会総会が開催され、7 共済会 11 人が参加しました。

議長の選出後、麻生副理事長が「今年度も岸田政権の元、政治が不安定で物価が高騰している。国民生活と命が脅かされ、年金も引き下げられる状況で、共済が家計の助けに少しでもなれば」と、主催者挨拶を行いました。

来賓には全労連共済の山本事務局次長から「共済の対話のきっかけは難しいが、何度も対話することで加入に繋がるケースもある。ぜひ周りに声をかけてほしい」とのお話がありました。

続いて、佐々木事務局長が 2023 年度の経過と総括、2024 年度の運動方針、決算・予算の提案を一括で行いました。

総括として「組織拡大の為に共済こそ必要だ。春と秋の拡大キャンペーンのイベントでは声掛け 1 人に付き千円の補助金が出るので、活用し共済の存在を周知していきたい。経済活動と人々の暮らしを守ろうと奮闘する中で、共済は大きな役割を發揮しています。安い掛金で大きな保障、全労連共済への加入をおすすめします」とまとめました。

次年度の運動方針は、組合の組織拡大と共済を拡大し、各加盟共済会が加盟人数・口数ともに純増 10% を目標に拡大することが提案承認されました。

共済活動は、労働組合の生活を守る、福利厚生活動であり、労働組合の運動の重要な柱です。魅力ある制度として組合員に大いに加入を呼びかけましょう。

労働相談一ヶ月

～ 3 月 6 日:36 協定確認の日～

Q 大型トラックの運転手です。仕事は、店舗に品物を運び陳列して帰ります。店舗の終了後の仕事のため、他の業者も同じ深夜の時間帯に到着します。順番で運び込むため待ち時間が生じます。

先日、上司から待ち時間に入ったら、タコメータを休憩にセットするように言われました。時間外規制に対応する措置と聞きました。同じ労働をしているのに、残業代が少なくなります。納得できません。

A 2024年問題といわれているトラック運転手の時間外規制強化の対策として出された指示と思われます。長時間労働を改善するのではなく、労働実態を変えずに、規制の範囲内に収めるために、これまでの待ち時間を労働と認めさせてきた成果をなし崩し的に奪うというものです。4月からトラック・バス・タクシーなど運転手、建設労働者、医師の残業時間の上限規制が5年間の猶予期間が終わり、すべての業種に適用されることになりました。

この規制に対応するため、大阪万博の建設労働者を例外にしろという話や、高速道路を走行するトラックの制限速度を80キロから90キロに引き上げるなど、場当たりの対策が考えられています。具体的には、職場で36協定を結ぶにあたり、規制を超えた残業時間数は認められなくなります。また特別条項も上限設定が入ります。

全労連は、3月6日を36協定の日と設定して、すべての職場の36協定の確認を行います。36協定は労使が合意して、監督署に届けることが義務付けられています。この協定を結ばず、時間外労働を命じることは違法行為となります。36協定は労働組合のない職場でも締結が必要です。困った時は相談下さい。【中林】